

準備はお済みですか？

2019年10月1日より
消費税の軽減税率制度が
導入されます！！

急いで備えたい 軽減税率のポイントと対策！

2019年10月、消費税率が10%へ引き上げられると同時に、飲食料品などの一部商品の消費税率を8%とする“軽減税率制度”が導入されます。事業所では複数の税率を同時に扱うことになり、店舗業務のほか、経理業務や新たな請求書の発行など、**どんな業種・業界であっても様々な影響がある**と予想されます。

本セミナーでは、軽減税率制度のポイント、事業所が行うべき対策、新たな請求書制度、レジ導入やシステム改修に使える補助金（レジ補助金）の活用方法などを解説いたします。この機会に、ぜひご参加ください。

日時

令和元年 7月29日(月)
19:00 ~ 21:00

講師

中小企業診断士
ひつま かすみ
櫃間 霞 氏



会場

伊勢商工会議所 5階 大ホール

定員

50名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

共催

伊勢商工会議所 中小企業相談所
伊勢市産業支援センター

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAX(0596-23-1151)にてお申込みください。

問合せ・申込先

伊勢商工会議所 中小企業相談所
TEL : 0596-25-5155 FAX : 0596-23-1151

講座内容

- ◇いよいよ消費税が10%に。経営への影響は？
- ◇軽減税率とは何か。どんな準備が必要なのか
- ◇レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか
- ◇知らないと怖い、新しい請求書制度
- ◇キャッシュレス決済 最新情報

●講師プロフィール●

慶應義塾大学卒業。マスコミやコンサルティング業界を経て、2010年 中小企業診断士として独立開業。小規模企業から東証一部上場企業まで 750社の対面コンサルティング実績がある。経済産業省の補助金の審査や、交付金額を最終査定する監査などの仕事に携わってきた経験から、中小企業経営者や創業者を対象に、補助金活用等についての個別コンサルティング及び講演活動を行っている。

受講料
無料

伊勢商工会議所 中小企業相談所 行

FAX : 0596-23-1151

7月29日開催『軽減税率対策セミナー』受講申込書

事業所名		業種		参加者氏名	
		TEL			
所在地	〒	FAX			

※伊勢商工会議所では、ご記入いただいた情報を各種連絡・情報提供や研修会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、研修会当日に撮影します映像や写真については、会議所チャンネルや広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。